

静岡県漁業協同組合連合会

1000 静岡市追手町 9-18

14.7.5 ☎ 054-254-6011

編集・発行 = 指導部漁政課

1. (財)県漁船海難救済基金理事会・評議員会開催

県漁船海難救済基金は、去る6月21日理事会・評議員会を開催し平成13年度事業報告(第8計算年度・第4事業年度)を審議し議案は原案どおり承認しました。引き続き役員及び評議員の任期満了に伴う選任及び委嘱が行なわれたあと、各々互選が行われ理事長には大崎幸三氏(県漁連専務) 評議員長には佐藤吉明氏(県信漁連会長)を再任いたしました。

なお、当該事業年度における救済金支給対象となった海難事故5件(静浦2件・下田市・相良町・浜名各1件)が報告されました。

2. 水産4法が6月11日の衆議院本会議で可決成立

水産庁が、今国会に提出した 漁業再建整備特別措置法(漁特法)改正案、 水協法改正案、 漁業災害補償法改正案、 遊漁船業適正化法改正案の水産4法案は、参議院先議のあと6月11日午後衆議院本会議で可決、成立し公布されました。漁特法は7月、漁災法は10月、水協法は来年1月、遊漁船適正化法は来年4月に施行予定です。

なお、同日午前にかかれた衆議院農林水産委員会では、4法に対し付帯決議が採択されその内容は次の通りです。 漁特法 漁業経営改善計画に基づく資金の貸付が効率的に機能し、経営改善の実現に資するよう、漁業者に対する適切な経営指導に努める等4項目。 水協法 資源管理・経営指導を始め、水産物の安定供給、漁村の活性化など漁協等による取組みが適切に行なわれるよう、地方公共団体とも連携し、事業組織基盤の強化など各種施策の積極的な推進など4項目。 漁災法 本制度への一層の加入促進を図るため、漁業者などに対して今回の改正内容を十分周知するとともに、漁協及び漁業共済団体等の普及推進体制の充実並びに政府・地方公共団体が実施する各種施策と本制度との連携の強化等2項目。 遊漁船業適正化法 遊漁船利用者の安全確保及び漁場の安定的な利用関係を確立するため、遊漁船業者の意識の啓発と向上及び遊漁船業者の組織化を積極的に推進する等3項目。

3. 山口県1漁協体制へ加速

山口県漁連(永岡哲雄会長)は、去る6月19日開催の総会において従来の目標を4年以上早め再来年3月までに1県1漁協体制へ加速する方針を打出した特別決議を行ないました。

1県1漁協実現を急ぐ背景には、水揚げの減少や組合員の高齢化、担い手の減少といった国内漁業が抱える構造的課題に加え、県内中央漁業団体の特殊事情や広域合併漁協による連合会・漁協との無用な競争や組織の二重構造化を避けるため一気にテンポアップする方向に踏み出したものです。

4. 統一呼称「JFマリンバンク」

JF全漁連は、去る6月18日開催の第1回信用部会において漁協・信漁連・全漁連・農林中金からなる漁協系統信用事業に統一呼称を(JFマリンバンク)とし統一ロゴを決定しました。漁協系統信用事業においては、自ら定めた新たなセーフティーネットの枠組みである「自主ルール」(平成15年1月に改正再編強化法に基づく「基本方針」に移行する予定)を本年4月に導入し、信用事業の健全性確保に向けた取り組みを強化しているところです。

今回の統一呼称・ロゴはこのセーフティーネットを組合員等利用者に対して周知し、漁協系統貯金の安全性をアピールする事を目的にしたものであり、今夏以降、農林中金が系統内外に対し実施するPRから使用する予定です。

5. 伊豆海岸及び駿河湾定置網でマアジ好漁

県水産試験場伊豆分場の調査結果によると、伊豆東海岸大型定置網における本年1～5月のマアジ漁獲量は674トンで前年の2.5倍、平年の1.5倍と高水準で経過しました。一方、駿河湾内の大型定置網による漁獲量は358トンで前年の2.5倍と高水準でした。

東海岸の月別漁獲量において、1～2月は平均40トンで前年の約4倍を記録し、3～4月は平均200トンを上回り、1～2月同様約4倍の漁獲量でしたが、5月は112トンで昨年の70%と減少しました。駿河湾では、1～3月は3トン～10トンの漁獲量で推移しましたが、4～5月は平均160トンを上回る漁獲量で急激に増加しました。また、漁獲されたマアジ尾又長の中心は17～20センチで昨年生れた満1歳魚が主体でした。これは前年のじんだ(0歳魚)の総漁獲量が平年の5.2倍も有り、若年魚の資源の増加が今年の冬～春の漁獲量増に寄与したものと考えられます。なお、6～9月の間のマアジの漁獲量(昨年実績東海岸161トン駿河湾44トン)は平年並みか若干上回るのではないかとのことです。

6. 諸会議・日程 (7月16日(火)～7月22日(月))

- 既報分省略 -

7月17日(水) 県漁連 = 理事会 (水産会館)

7月23日(火) 県漁連 = 静岡県協同組合間提携推進協議会・委員会 (ブケ東海)

水産情報速報版は、昭和51年5月に当時の指導部生産指導課が漁政課に衣替えし、それと同時に発行を始め節目となる500号を平成4年5月に刊行してから10年を経て記念すべき1000号をこの程発行することとなりました。振り返ってみますと、その間に本県の主幹漁業である遠洋かつおまぐろ漁業は資源問題を契機として第2次構造再編が行われ大きく変貌し、沖合沿岸漁業では栽培漁業と資源管理型漁業が定着し、TAC制度も導入されました。更に海岸環境の保全に対する取組みが重要となってきました。

また昨年は、焼津市で第21回全国豊かな海づくり大会の開催、水産基本法の制定など新たな漁業制度の構築がなされる節目の年となりました。本紙発行に当たり、今後も水産に関係する様々な情報を迅速に提供して行きたいと考えておりますので、引き続きご愛読のほどお願いすると共に、皆様からのホットな情報を広く御待ちしています。